### 建設水道常任委員会

平成27年3月13日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎宮崎和彦○紀良治中川靖広小野隆雄飯高昭二木澤正男木田守彦中西議長

#### 2. 理事者出席者

町 長 小城 利重 副 町 長 池田 善紀 総務部 長 乾 都市建設部長 藤川 岳志 善亮 建設課 同課長補佐 長 佃田 眞規 岡村 智生 観光産業課長 同課長補佐 手塚 仁 井上 貴至 都市整備課長 同課長補佐 松岡 洋右 井戸西豊 同課長補佐 関口 修 上下水道部長 谷口 裕司 上水道課長補佐 猪川 恭弘 下水道課長 上田 俊雄 同課長補佐 上埜 幸弘

### 3. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

### 4. 審查事項

別紙のとおり

開会(午後1時30分)

署名委員 小野委員、飯髙委員

委員長

全委員出席されておりますので、ただいまより建設水道常任委員会を 開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小野委員、飯髙委員のお2人を指名いたします。 両委員 にはよろしくお願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。 初めに、本会議からの付託議案についてであります。

(1)議案第19号 斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する 条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道 部長

それでは、議案第19号 斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

( 議案書朗読 )

上下水道 部長

本議案につきましては、要旨の朗読をもちまして説明にかえさせてい ただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の4枚目をお願いいたします。

(要旨朗読)

上下水道 部長 以上、議案第19号 斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する 条例の一部を改正する条例についてのご説明とさせていただきます。よ ろしくご審議を賜りまして、何とぞ原案どおり可決いただけますようお 願い申しあげます。以上です。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

要件の拡大ということで、これはこれでいいのかなというふうに思いますけども、これまではどんなふうになっていたんでしょう。

上下水道 部長

一般職の給与に関する規定もしくは条例に基づいて、準じてやっていただいておりました。

木澤委員

今までは支給されていなかったのが支給されるようになったというふ うに理解していいんですか。

委員長

乾総務部長。

総務部長

これまでは、週休日、土日でありますとか祝日に出た場合は、管理職特別勤務手当を支給しておりましたが、平日の深夜、これについては支給していなかったと、規定がなかったということで支給しておりません。

木澤委員

あと、影響額だけ確認いたします。

総務部長

これは一般職の職員の分も同じでございますけれども、これは、昨年でしたらね、平日の深夜、1回あったんですけれども、予算上は平日3回分ということで、予算は組んでおります。

木澤委員

災害等の対応がだんだんやっぱり多くなってきておりますので、こう

したものが必要だというふうに思います。住民の皆さんの命をね、守っ ていただくように、生命と財産を守っていただくのに、職員の皆さんに は役割を果たしていただいて、頑張っていただけたらと思います。

委員長

ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ご ざいませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、当委員会として満場一致で可決す るべきと決しました。

続いて、(2)議案第22号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特 別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課

長

それでは、議案第22号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会 計補正予算(第2号)についてのご説明を申しあげます。

まず初めに、議案書を朗読させていただきます。

( 議案書 朗読 )

長

下水道課 今回の補正は、歳入歳出予算の総額に59万1千円を追加し、歳入歳 |出それぞれ13億8,801万7千円にするものでございます。

補正の内容につきましては、奈良県の流域下水道事業の予算補正及び 繰越明許が行われることに伴う市町村負担金の補正でございます。

それでは、補正予算書予算事項別明細書7ページをお願いいたします。 まず、歳入でございます。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1 節一般会計繰入金の流域下水道事業費繰入金で9万1千円の増額補正。

次に、第7款町債、第1項町債、第1目下水道事業債、第2節流域下 水道事業債で50万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。8ページをお願いいたします。

第2款流域下水道費、第1項流域下水道費、第1目流域下水道事業費 流域下水道事業市町村負担金で59万1千円を増額し、1,881万3 千円に増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。3ページをお願いいたします。 第2表繰越明許費でございます

第2款流域下水道事業費、第1項流域下水道費、事業名、流域下水道 整備促進事業、金額、59万1千円でございます。

流域下水道センター内の施設更新工事を、平成26年度の補正予算として平成27年度に繰越しされることから、本町におきましても、その市町村建設負担金を平成27年度に繰越明許をお願いするものでございます。

次に、3ページの下段、第3表地方債補正でございます。

町債の補正に伴い、限度額を補正するものでございます。

起債の目的、2流域下水道事業、補正前限度額1,820万円から、 補正後限度額1,870万円に補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の1ページにお戻りいただき、朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

( 補正予算書 朗読 )

下水道課 以上、議案第22号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補

長

正予算(第2号)についての説明とさせていただきます。何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 ございませんか。

(なし)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2番として、継続審査であります(1)都市基盤整備事業に関することについてを議題といたします。

初めに、①公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課 長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。

最初に、下水道工事進捗状況についてでございます。

2月の事前委員会でご報告いたしました内容から、各工事順調に完了 に向けて進めております。

現在、稲葉西2丁目地内の5工区-3工事及び興留7丁目地内の6工 区-4工事において、下水道本管の埋設工事を進めており、その他の路 線につきましては、舗装本復旧工事及び後片付け作業を残すのみでございます。

全ての工事におきまして、年度内に工事を完了し、供用開始に向けて 事務手続きを進めてまいります。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料1をごらんください。

平成26年2月末の接続申請受付総数は、事前委員会で報告いたしました1月末から11件を受け付け、平成26年度に入り169件となりました。申請受付総数は3,078件、利用世帯総数は3,532世帯となっております。接続率につきましては、事前委員会で報告いたしました接続率より0.2%ふえ、66.3%でございます。

次に、融資あっせん利用申請及び浄化槽雨水貯留施設への転用申請に つきましては、事前委員会から変わっておりません。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 ございませんか。

(なし)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長

都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、報告をさせてい ただきます。

初めに、法隆寺線の整備につきまして、さきの委員会までに報告させていただいておりますように、法隆寺線の西側歩道部分の工事を進めているところでありますが、当初の2月27日までの工期を3月25日ま

で延長しております。

延長の理由といたしましては、本工事の施工に並行しまして、国道取付部分について奈良国道事務所との計画、工事施工にかかる協議を行ってきたところでありますが、これらの協議に相当の時間を要したことによるものでございます。

なお、いかるがパークウェイの整備につきましては、前回の委員会以 降、特に報告すべき事項はございません。

以上で、都市計画道路の整備促進に関することについての説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 小野委員。

小野委員

法隆寺線の工期延長されて、一応年度末までということになっておる と思うんですがね、そのあとあのままの状態で、今までからの議論では、 30年の供用開始に向けてね、あのままの状態で置いておくというよう な考え、考えちゅうか、お示し願っているんですがね、いろいろなうわ さが飛んでいるんですね。あの工事、歩道の工事っていうことは、民間 のところが用地買収に応じてもうているから工事できてあるんですが、 あの状態だったらね、まだ法隆寺線が、供用開始がまだまだ先だという ような話でね、地権者の、所有者が、用地の話すら長引いているんだと いうようなことをおっしゃっている人もいるんですよ。だから、一応今 の歩道の形ができてきてあるねんと思うねけど、そういう状態で、時期 を待たないかない状態と、私は理解、おかしいけど理解しているという。 だからそのことをね、付近住民の方にね、いつになったら公民館に国道 側から入れるんだということをおっしゃっている方もたくさんいますの でね、何かの機会で、こういう理由で公民館へ国道側から入れるという 状態がね、今の工事で、公民館の国道側の駐車場も完全に整備もできて いるんだと思います、あの形やったらね。当然、今、この工期内におさ まって、駐車場も使ってもらえるようになるんやと思いますけど、いつ になったら国道側から入れるんだということは、本線工事がね、いつに

なったらできるんだろうということで、皆さん待っておるし、それをなぜ、30年ぐらいまでにということは、ここで聞かせてもうていますからね、その理由というのは私はもう聞いていますけど、住民に対して何か措置をしなければ、ものすごいいろいろなうわさも飛んでしまいますので、それらについてちょっと、どういうぐあいに担当としてもね、考えておられるのか、ちょっと今の段階でもお示し願いたいなと、そのように思います。

## 都市整備課長

現在、今、委員おっしゃっていただきますような具体的なお問い合わせ等は、現在まだ頂戴していないところではございます。しかしながら、そういったご意見を頂戴する可能性というのは十分考えられるところでございます中では、具体的な方法につきましては、今、お示しするところではないんですけども、何らかの告知なりの必要性というのは、検討しながら進めてまいりたいと思います。

### 小野委員

そういう問い合わせないというのはね、もう続けて工事されるんだという皆さんの考えなんですよ。実際、私も何人かからは、着工してもらいましたなとかいうて、聞いていますねんけどね。それと逆に、まだあそこが車が通れないのは地権者が反対していて、用地の話がと。いつの話かわかりませんけど。だから、私、今、言おうとしているのは、この状態で一旦おさまって、これ、27年度もあの状態、それから28年度もあの状態、そうなってきたときに、やっぱり付近住民からも声が上がってくるんだと。だから、前もってね、こういう状態になっているけど、というのは、用地買収に応じていただいている方、それは今まで苦労されたしね、やっとオーケー出してもらってああいう工事をしているんですが、いまだにあそこがそれに応じてくれていないと、そういうことがやはり用地買収に応じてもらった方に対してね、いろいろな風評も飛ぶと思いますねん。だから、用地はそうしてもう完全にできているんだと、だから具体的に西和署がその許可をおろさないんやというようなことをね、はっきりとね、うたったほうが私はいいと思います。

それがなぜかということについてはね、担当課とも下で話ししていてね、考え方が違う。私は、仮設の通路やったからだめなんだと、その理由としては三室交差点という、こないな話。だけど、よくよく聞かせてもらったら、担当の方は、仮設の通路さえ道路使用許可もおりないんやから、まして本線工事は無理だろうという考えで、議会にもああいう話をされているということで、そのことについては、私はそんな状態でおくということでは、町に対する不信も出てくるんじゃないかなと心配しますのでね、なるべく皆さんに理解してもらえるような状態。

はっきり言って、龍田南の2丁目なんかね、万葉台のあたりの人らはね、もうちょっと辛抱したらあそこがあくから、こうして回ってきてはるのは解消するんだということで、はっきり言って首を長うして待ってはりますねん。それが1年、2年、あそこ通るというようになるまでだめなんや、その原因が道路工事のね、私も聞かれてね、それは言うていますねん、こういう理由でまだ先ですよって。何でっていうのは、もう誰でも言いますよ。だからね、やっぱりそこらがそういう状態になっていくということで、しっかりと私は進めてもらいたいと思っていますがね、それをもう、議会にもそうして説明しているからもう大丈夫やというようなことでは、私は困ると思います。議会が了承しているというような感じやと受けとめられても、やはり議会の人間も困ります。まして、一番地元にいてる私が困ります。

それで、三室のほうであるからやということでそう言ったら、三室の地区の、きょう傍聴来てはるけど、あの人も困ります。あそこのためにうちらがあかへんのかと。実際問題そうですやろ。そやから町全体のことを考えてね、何が一番円満にいくかいうたら、工事かかることですよ。都市計画道路ですねん。根幹となす道路やとおっしゃっているんや、斑鳩町の。それを、車の流れ、一部の流れというたら失礼やけど、その流れは、そこへ流れていくのは、ほかの要素で流れていっている。あそこがあけるから流れるんじゃない。そこらをしっかりと、検討ちゅうかね、そんなんわかりそうなものです。

担当のほうからは、先ほど言うたように、仮設道路でさえあかんから、

だめやから、本線工事はなおさら無理だというような認識、これはもう 間違いです、はっきり言うてね。その担当している者は、その感触でそ う言うておられるんやと思いますけどね、そんなのは一切理由にはなら ないと思います。仮設の道路やったから車の進入は困ると、仮設という ことで。そやけど、本線工事ですよ。供用開始するためにやるんですよ。 今まで莫大な費用もかけていますねん。あそこを通るために莫大な費用 も、日数もかけたり、いろいろなことが、法隆寺線の着工する当時もい ろいろみんな苦労したんですよ、いろいろなことがあって。それで、や っとその法隆寺線がパークウェイとも連結なっているんです。ほん何メ ーターかですよ。そして用地買収の話もやっとついて、今、それができ たと。それでもう、今までに国道側からあった斑鳩町中央公民館の石碑 も移してある。向こうが正門やというふうになっています。そこへ行け ないんですよ。そんな状態が何年も続くようでは、これはもう町の怠慢 やとなってくるし、果たして西和署がね、そういうような状態でだめだ というふうにやっていくとは、私は絶対考えられない。そういうことを、 やはりちょうど工事も終わる。それを来年度に向けてしっかりとやって いってもらいたいなと、そのようにも思いますので。

課長は今の段階での話もされていますけど、それは今の担当者としてのことですけど、やはり斑鳩町というもので考えていくときにね、やはりそういう方針をきちっと打ち出していかな、何か他人任せのことをやっているのかなというように思われますし、議会としてもそれでは困ると思います。執行権のある人に、やはりそういうものをしっかりとやってもらいたい。そのための予算審査もしていますし、いろいろなことも議会として話もさせてもうてますので。

何も問い合わせないという、今、状態、それはそうだと思いますねん。 工事が今やってはるからですよ。これが止まったあとのことがやっぱり 怖いと思います。そのことをちょっと十分認識してもらっておかなけれ ば、また、こんなこと言うたら何やけど、4月に異動あったらもう担当 かわるんやとかね、そんなこと思ってもうたら困るし、やはり斑鳩町と しての姿勢を示していってもらいたい、そのように思いますねんけど。 十分やっていますという意味で副町長も思ってくれてはるねやろうけどね、もし何かあったら、ちょっとお話ししておいてもらいたいなと、そのように思います。

委員長

池田副町長。

副町長

法隆寺線の供用の件でございます。今、課長のほうから苦情等のそういう、ないという説明させていただきましたが、やはり町内の方からでも、あれいつ供用開始するんという話は聞きます。こういう事情でとかいう話はしております。そうした中で、実は定期監査の中でも、代表監査委員さんのほうからも、やはりああいう状態になっておるからね、丁寧な住民説明をしてくださいというご要望もございました。それを受けまして、町としては早い時期に住民周知は行うべきだと考えております。もう1点、供用に関してでございますけども、これにつきましても、早くいかるがパークウェイの供用開始、と同時にこっちの供用開始に向けても精一杯努力をしていきたいと考えておるところでございます。

小野委員

副町長、いかるがパークウェイの供用開始というのはね、私はこちらの供用開始と問題はすりかえてしまっていると思います。というのは、先ほど言っているように、担当の方は、今申請した道路使用許可ですか、それが西和署からおりないその理由として、パークウェイの三室交差点の供用開始まで無理やと、車流れこむと。それはあくまでも、申請しているのはあそこ、中央公民館への進入路、進入口が相手さんに渡すための工事でなくなると。それであくまでもあそこへ、中央公民館への仮設通路ということで申請しておられたと思うんですが、その車を通すことによって、その先にある法隆寺線、それを使って向こうへ流れるやんかと、そういうことでこれは許可できないとでられたと思うんです。ダイレクトに中央公民館へ入る仮設通路だったら、もう少し工事についても許可がおりたと思います。それは歩道設置という形で今度の用地買収に応じてもらったところへの工事も、これ、許可なっていますし、今の工

事の中入っていますしね。だから、私はパークウェイの進捗とこちらとは、私は切り離してものを進めていかなければ、それはおかしい話になってくるんじゃないかなということも申しあげています。

ぜひとも住民周知と、それから、その周知、どういうぐあいにされるのか、それこそ1度住民集会開いてもらってね、議論してもらってもよろしいですやんか。そういう説明されて、どういう話ししはるか、地元の人がね、そういうことになってくると思いますのでね、それらもいろいろ検討しながらね、周知も図ってもらいたいと、そのように思います。

その理由が、三室の交差点が完成しなかったらだめなんだというその理論、理屈づけは、私は間違っていますし、そういうことで住民に説明するってことは他人まかせな行政になってくるということになってきますのでね、その点もよろしくお願いしておきます。

委員長

ほか、質疑ございませんか。

よろしいですか。

(なし)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

次に、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長

JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきましては、前回の委員 会以降、特に報告させていただく事項はございません。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 ございませんか。

(なし)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、一定の審査を行ったということで終わっておき ます。

次に、3番、各課報告事項についてを議題といたします。

(1)議案第20号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号) について、理事者の報告を求めます。 藤川都市建設部長。

都市建設部長

それでは、議案第20号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)のうち、当委員会所管に関することにつきまして、一括して説明をさせていただきます。

まず、予算に関する説明の11ページをごらんいただきたいと思いま す。まず、歳入でございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1項総務費国庫補助金の うち、国による補正予算第1号の活用を図り、前倒しして実施する事業 に関する増額補正でございます。

まず、総務費国庫補助金では、地域活性化・地域住民生活等緊急支援 交付金で6,392万円の補正をお願いするものであります。その内容 につきましては、歳出予算の各項目にてご説明を申しあげます。

16ページをごらんいただきたいと思います

第6款商工費、第2目商工振興費では、商工会が行うプレミアム付商 品券の発行支援といたしまして、補助金で4,880万円の増額であり ます。

次に、第3目観光費では、観光パンフレットの作成として、新たな視点で情報発信を行うことにより、観光客へのサービス向上と誘致を図ることを目的に、新たに人の心が通った味わい深いパンフレットを作成するということで、業務委託料で100万円の増額をするものであります。

次に、観光・地域情報の発信を目的に運用しております観光・防災情報アプリ、I-斑鳩町観光・防災ナビについて、既存のアプリと連動する新しいアプリを開発し、より魅力のあるものにその機能を充実させることとし、業務委託料等で160万5千円の増額するものであります。

次に、無料公衆無線LANの設置といたしまして、近年、外国人観光客からの要望が大変多くなっています無料公衆無線LANを法隆寺駅観光案内所および法隆寺iセンターの2箇所に設置することといたしまして、その設置に係る工事費及び使用料で100万円を増額するものであります。

次に、斑鳩市は例年の2月の開催に加えまして、夏及び冬にそれぞれ 1回ずつ、観光客の閑散期に誘客を目的に開催することといたしまして、 その経費として150万円を増額するものであります。

次に、11月23日から1週間をいかるがWeeKとして、観光客の 誘致とふるさとに対する愛着、帰属意識を高めていただくため、さまざ まなイベントを開催することとし、その実行委員会に対して事業費補助 として500万円を増額するものであります。

次に、観光協会に対する支援といたしまして、観光協会のホームページをより使いやすく効率的に管理できるようホームページをリニューアルする費用を補助することとして、100万円の増額するものであります。

次に、奈良市・斑鳩町連携誘客の推進といたしまして、両市町が連携して、国内はもとより外国人観光客の誘致を目的に積極的な観光プロモーションを図ることを目的に各種の事業を行うこととし、その負担金として150万円を増額するものであります。

次に、第5目歴史街道ネットワーク事業では、まず、観光ルートサインについて、既存の観光ルートサインを整理し、より観光客が利用しやすいように観光案内のルートサインの改善を図るもので、業務委託料で350万円の増額をお願いするものであります。

次に、まちなか観光の推進では、まちあるき観光拠点の出店者の募集・ 選考支援や事業コンサルティングなど、まちあるき観光拠点の実現化の ための業務委託料として100万円を増額するものであります。

次に、6ページにお戻りいただきまして、第3表繰越明許費について 説明をさせていただきます。

まず、第5款農林水産業費、第1項農業費では、農道維持管理事業で、

委託料で170万円の繰り越しを、土地改良事業では908万5千円の繰り越しをお願いしております。

次に、第6款商工費、第1項商工費のプレミアム付商品券の発行支援のほか9事業は、全て第1号補正予算を活用して実施するものでございまして、6,590万5千円の繰り越しをお願いしております。

次に、第7款土木費、第2項道路橋りょう費、道路環境整備事業では、 公共下水道事業との関係から予定をしておりました道路構造物の補修工 事を翌年度に繰り越して実施する必要がございまして、工事請負費で7 00万円の繰り越しをお願いしております。

また、道路新設改良事業では、町道拡幅事業および歩道設置事業の3 路線の事業におきまして、用地買収に伴います建物等の移転等に時間を 要することとなりまして、次年度に繰り越して執行する必要がございま して、公有財産購入費、補償補填及び賠償金、工事請負費などで4,2 40万円の繰り越しをお願いしております。

以上、議案第20号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号) についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

1点だけちょっとお尋ねしたいんですけども、斑鳩市の開催ですけども、今回、国の交付金活用して年2回されるっていうことですけども、次年度以降、国の交付金活用できるかどうかが見通しまだわからないですけども、これ別に、今後もずっと年2回していこうとかいう、今の段階でそういうふうに思ってはるのかどうか、その点だけちょっと確認させてください。

委員長

井上観光産業課長。

観光産業| 基本的には、これからも2回、夏、冬のときと従来やっている分をや

課長

っていきたいというふうに考えております。

委員長

ほか、ございませんか。

(なし)

委員長

それでは、ほかに理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

(なし)

委員長

以上、各課報告事項についても終わります。

次に、4番目として、その他について、各委員からの質疑、ご意見が ありましたらお受けいたします。 中川委員。

中川委員

初日の町長の施政方針の中にあったね、「生活道路につきましては、 災害・緊急時においてスムーズに通行ができるよう、狭隘区間の拡幅整 備などを進めるとともに、通学路の安全性の確保にも努めてまいります」 ということ、方針があるんですが、これについて、27年度でどこか拡 幅するような予定があるんやったら教えておいてもらいたいなと。

委員長

佃田建設課長。

建設課長

27年度予算につきましては、今も取りかかっております神南の50 3号線、大和川と竜田川の合流点、これの工事費を組んでおります。

また、通学路の安全につきましては、法隆寺地区で歩道を追加、道路の新設改良を組んでおります。

そういったところで防災とか、通学路の安全ということをやってまい りたいと考えております。 中川委員

災害時のね、緊急車両のスムーズな通行ってなったら、各地区に、旧村っていうたら語弊あるかわからへんけど、まあ言うたら救急車も消防車も入れないような旧村ありますやんか。そういうところもやはり将来的には計画していかはるのかな。

建設課長

今、ちょっと言い漏れしましたけども、岡本地区におきましても、岡本の外周のほうで循環道路を、今、整備しております。そうしたこともやっておりますので、またほかの地区につきましてもいろいろ検討して進めてまいりたいと考えております。

委員長

ほか、ございませんか。 小野委員。

小野委員

そうしたら、具体的に言いますけどね、もう2年ほど前からもう、そこの法西町のところ、あの入り口、救急車も通らへんということで、地元からもね、盛んに要望がきていると思うんですよ。それは入っているんですか。

委員長

藤川都市建設部長。

都市建設 部長

具体的にですね、いろいろ今日まで、委員会でもご意見をいただいております場所、あるいは住民さんからもですね、いろいろ聞かせていただく場所も、当然あります。その中でですね、具体的に、今おっしゃっていただいた部分がいつの時点で事業に着手をするかということは、明確に、今、なっていないですが、全部、いろいろな意見をいただく中で、狭隘部分、あるいは通学路の点検等を含めましてですね、総合的に判断をしながら、各、次年度に何を、どの事業をやっていこうやというところらへんを計画をしながらですね、その都度進めていっていると、そういう、道路事業の進め方はそういう形で進めさせていただいているところでございます。

## 小野委員

今、同僚委員からね、町長の施政方針ということでね、そういうことではっきりと出してきておられます。それで、法西町の自治会からはね、何年か前にその要望あったと思うんですよ。それで、実際、救急車が中へ入れなかったっていうようなアクシデントもあったと思うんですよ。それで、それらのことの調査とかね、難しいねんという返事したんはもう、それはもう、簡単なこっちゃ。だから、それにかわる道を考えなければいけないとか、そういうことの研究というものは、実際しておられるんですか。

## 都市建設 部長

今おっしゃっていただきました部分につきまして、難しいというか、個人さんにお話しする中では、なかなか事業進められない状況になっておりますが、具体的にそうしたら代替地の、今お話しいただきましたような、代替地の道路を新しく新設するというところにつきまして、今現在、考えていないというのが実態でございまして。といいますのは、各、町内ですね、いろいろな、どう言うんですか、狭隘部分な道路はたくさんあります。その中で何を優先するかということ、財政的なことも含めてですね、優先順位を定めながら事業を、その年度、年度で実施をしていく計画をしていくということで、今現在、考えさせていただいているというところでございます。

#### 小野委員

それはね、藤川部長としての考え方ちゅうか、藤川部長が聞いておられる範囲でのことだと思います。あの部分についてはね、私が議会へきた平成3年からもうあるんですよ。その都度、難しい、難しいと逃げているんですよ。

それで、私は考えているのはね、錦ヶ丘へ入る道、そこへね、抜けていけることは前から、その地元では検討もしておられたと思うんです。だから、そういう方針でね、やっていくという方向でもね、示されるほうが、私はね、地元のその役員さんらも、要望に行ったけど、難しいいうて帰ってきてはる。こんなこと言うたら何やけど、やっぱりそれ、役員さんらも、自分らの任期の間にそういう話を持ってきておられる。そ

のあと、何も進展してなかっても、難しいねんっていう話で済んであると思うんです。だから、もう抜本的にね、あそこの入り口についてはね、ほんま難しいっちゅうかね、それは難しいことは難しいけど、何とかそういうぐあいに、救急車も入らないっちゅうのはね、まこと、そういうことですよ。反対から回ってこなあかんのですよ。だけど、こちらから入っていくほうが早いしね、スムーズにいくんじゃないかなと思います。せっかく施政方針でもそうして町長も申しあげられているんやからね、そういうところをもう1回洗い直して、今まで要望してあったところをやはりするのが、今年度のね。もう忘れ去られているように思ってしょうないんですよ。そのときだけ済めば。

そういうぐあいにぜひともやっていってもらいたいなと思うんですけ ど。そういうことを、私は定期的にね、検討してもらうような、そうい うあれはないのかなと思うけど、どうなんですかね。

# 都市建設 部長

今、町内全体の狭隘部分の道路を、全体をどういうふうな順序だてて整備をしていくかといった具体的な検討は、今現在できておりません。といいますのは、現実的な問題等もございまして、これは、住民さんの安全を当然最優先をしていくべきではございますけれども、道路改良につきましては相当な費用がかかる中で、多数のご要望、あるいは問題点の箇所をですね、どういった形で整備をしていくかというのは、限られた財源の中でしていく必要がございますので、その都度、やっぱり財政的なことも考えながらですね、計画をしていくという形で進めておるんですが、長期的な町道の整備計画っていいますのは、今現在ですね、立てられていないというのが実態でございます。

今、相当やっぱり数がございますので、今、例えば27年度でその計画をつくっていくというのは、ちょっと今のところは非常に難しいというふうに我々は考えております。

#### 小野委員

以前はね、3か年計画とか5か年計画、何回も繰り越し、繰り越しで やってきたんです。だけども、議会としてもね、やっぱりいろいろなこ ともありますし、もうその計画、そういう年次計画立てること自体のむなしさでね、もうええやんかということで、何年か前からもうやっています。だけどね、ちょうどいい機会だと思います。施政方針でもそうしてうたっておられた。私はもう、流して読んでいたんですよ。だけど、同僚委員は、やはりそうして施政方針ですから、町長の施政方針ですから、それを述べておられるんだから、そういうものがあってしかるべきだと思います。そういうことに、これからも年次計画を立てていくんだという姿勢のあらわれが、これだと思います。だからそうして、要望があるやつをやれるやつだけやっていくというような施政方針では、私はないと思います。だからその点も、せっかく来年、27年度の施政方針ですからね、27年度にはそういう、PTですか、と、それから議会に対してもね、年次計画を立てていきたいという、それで、どういう場所もあるというようなね、そういう姿勢も示していくべきやと思うんですが。

委員長

池田副町長。

副町長

まず、この5か年計画とか3か年計画なくなった経緯も、今、質問者がおっしゃいました、そういう経緯がございます。まず都市計画道路があるし、それで、それに伴う、そこへ接合する道路を、まず優先的に今やっていかなあかんということで、生活道路については、都度、話ができたところからやっていきましょうと、5か年計画立てても地元が合意できなかったら何もならへんし、所有者のやっぱり意向もございますので、また、計画倒れになってしまいます。ですから、そういう方針できました。

町長の施政方針書いておりますけども、これにつきましても、生活道路については第4次総合計画にも書いておりますし、そうしたことから、例えば話できたところから、例えば神南のあそこでも、もう十何年の懸案でした。あそこの道路ね、家につきましても。これがやっと解決できたらから、今、町としても、予算計上してさせていただきまして、相手

さんの考えも変わって、意向も変わりました。それでまた、岡本についても、ちょっと間あきましたけども、やはりさせていただいておりますし、今、五丁のほうでも、通学路の安全点検ということでも優先的にさせていただいておりますので、その、町長の施政方針の意向を酌んで、町は、現在は、やるべき範囲で平成27年度予算を計上したということで、すぐ今、そうしたらこういう問題が起きたから27年度でこういうPTを起こして計画をやっていこうという段階にはまだなっていないということで、今、当面、今、この状態で進めていきたいと考えておりますので。

### 小野委員

まさしくそうなんですね。その都計道路がね、供用開始できないというような状態で、今、これから過ごすんですよ。そのことも踏まえてね、都計道路を、まずあそこの、法隆寺線のね、そこの口をあけることに最大の努力をしてもらいたい、まず一言言っておきます。

それと、確かにそれはそうですよ。この施政方針だけでPTを立ち上げやってくれというのは、私は、そういう心構えをね、示していってもらいたいなと思うだけなんです。確かにそこまでのことで施政方針をうたっているのじゃない、それじゃないっちゅうのはわかっています。だけど、そういう姿勢を示していってもらいたい、今後のことね。それは財政的なことも、もちろんあります。それから、都計道路を優先させるちゅうこともあります。そういうことも踏まえてね、すぐにそのPTの立ち上げ、施政方針をつかまえて、なぜ実施しないのかというような言い方は、私はしていないつもりなんです。

そういうことで、ネガティブにね、そんな物事考えやんと、ポジティブにやっぱりやってもらいたい。法隆寺線が供用開始できないちゅうことを、わたしはもう、いつも言っていますけど、ものすごい消極的な考え方だと。それから、他の、国交省のその事業が進まなかったらこっちもできないんやという、そういう考え方っていうのは、私は、行政としてはどうかなということでね、申しあげていますので、よろしくお願いしておきます。

委員長

よろしいですか。

ほか、ございませんか。 小野委員。

小野委員

議選の監査委員に聞こうかなと思てるねんけどね、商工会の監査を受ける態勢がね、あまりよくなかったとかいうことでね、それと、補助金がどのように使われているか、事務局自体がようつかんでいないということで、どういうような流れでね、援助団体の監査をするというようにね、町のほうから働きかけておられて、この、町の監査委員さんが監査に行かれるからこういうことを用意しておきなさいとか、そういうことを、アドバイスちゅうかね、レクチャーしているのかどうかね。ただ、監査に入りますよ、いついつといつですよと、その連絡が担当からしておられるのか、監査委員のほうで行きますよってされているのかね、そこのところがちょっとわからないんですが、その点はどうなんですかね。

委員長

藤川都市建設部長。

都市建設部長

監査を受ける態勢につきまして、斑鳩町のほうから監査前に具体的な 指導等は行っておりません。当然、通常の組織ですので、そこまでは、 今日までは行っていないのが実態でございます。

小野委員

ということは、その態勢が悪かってもこちらは関係ないんやと、そのようにも聞こえるんやけどね、少なくともね、斑鳩町の監査委員さんが財政の援助団体等監査ということで赴かれると。それについては、その法人、もちろん斑鳩町のうちでないんですが、援助団体としてのあれで行きます。ということは、町のほうでね、監査受けるとき、定期監査にしろね、決算監査、まだ特別なこともありますけど、定期監査のときでも、やはり各課でいろいろ、ミーティングちゅうんですかね、それらして、監査の、事務局ちゅうんですかね、そこでも打ち合わせしながらやっておられると思うんです。

だから、同じように、斑鳩町の監査委員さんがそこへ行くということについてはね、漏れ聞いているんだったらね、今回、今まで一般質問でもさせてもらいましたけど、何か、2回ともものすごい、ちょっとお粗末やったということで、監査委員さんも大分ご立腹みたいな感じやしね。私はあれは何も、援助団体に対してね、別の団体ですから、そこにご立腹では、私はないと思うんです。やはり、斑鳩町の監査委員さんがそうして斑鳩町からの、要請じゃないけど、これは監査しようと、援助団体にね、この、斑鳩町の監査の一環としてやろうということで、これ、何ぼか回ってはるねん。だから、こちらのほうの担当の者が、やはりそこへ行って、先ほどレクチャー言いましたけど、監査を受ける態勢をこういうぐあいにしておかないかんの違うかと、そうするのが、私は当たり前の話やと思うんですがね。

日程とか、それらについてはどこから出るんですかね。というのはね、 突発的なことがあったんかもどうか知りませんけどね、今回でもね、1 人で待っていたみたいですね、向こうが。それで、その出してくる書類 なんかでも、何やのというようなのが出てきたりね。

それと、私は、どう言うんですか、事務局が補助出していることに対してのね、内容は全然把握していなかったとかいうことは、何にも用意できていなかったのかなと思います。そういうことは、全然気にしていないんですかね。

都市建設 部長

気にしていないとおっしゃいますが、普通の、一人前の組織ですので、 当然ですよね、されることが。だから、そういったことをいちいちです ね、言うべきことでは、もちろん今までなかったんですが、今回、監査 委員さんからね、ああいう強いご指摘もあって、実態はやっぱり態勢が 整っていなかったということでございますので、私から一応口頭でまず 注意といいますか、指導もしておりますし、今現在ですね、文書でもっ てですね、商工会にも態勢の整備につきまして指導すると。町長も先般 答弁の中でおっしゃいましたですが、27年度にはですね、きちっとそ の態勢に整備を、改善するといったこと、お言葉もいただいております ので、そういったことをもとにですね、指導をやっぱりきちっとしていって、委員おっしゃっていただいているように、普通の監査を受けられる態勢を整える組織にですね、やっぱりなっていただきたいなというふうに思っております。

### 小野委員

今、商工会のことばっかり言うてますけどね、ことし、この商工会がこの3回目のこれを受けたんですよね。だけど、ほかの援助団体のときどうだったかなということで、私はちょっと、あまり気にしないで、これ、読んでいたんですよ。ほかのところもね、何箇所かあるでしょう。だから、それも、そういう別の団体やし、いいかちゅうような感じもしていたんですがね。やはり、斑鳩の商工会、ちょっと、私はかわいそうやと思てるねん。これ、あまりこう、私が追求するのがね。ほかのところも同じような感じであったような記憶があるんですよ。だから、この際ね、ほかの援助団体の監査結果報告をもう一度ね、幹部でね、ちょっと検討してもらってね、それで、やはり、今、部長が言うように、ここのところがやっぱりまずいなとか指導してもらいたいと、そのように思うんですが、そういうことはもう、終わったから、監査終わってもうらんですが、そういうことはもう、終わったから、監査終わってもうってうが、別の団体がもうとるねんから知らんねんというようなことではないと思いますので、そういうこともやっていってもらいたいと思うねけど、どうなんですかね。

## 都市建設部長

先ほど申しましたようにですね、やっぱり、知らんねんじゃなしにですね、大事な斑鳩町の住民さんの税金を投入して活動していただいておりますので、先ほど申しましたように、やっぱり指導はきちっとやっていきたいと思っています。

### 小野委員

そこでね、こんなん言うたら悪いけど、やはり以前からこういうものにその金を使っていたんやとか、それを平然と。それはよくないんですよ、今の時代には。商工会の、言うているように、そういうものを出してきたりね、それでええねんと、以前からこうやねんと、だからもうえ

えやろというような感じで対応されていたようにも聞いていますしね、ほかの援助団体についてもね、もう以前からこういうようにしているねんから、今、監査委員さんがね、来て、そう言われても、やはり監査委員さんは全体のことを思って指摘されているんですから、そのことは十分理解してもらわんなら、商工会かてね、言うてみたら、それからの体制が全部変わっていっていますから、引き継ぎがうまくできていないなと、そのようにも思いますしね、町のほうで、そこらは監査委員さんに、これ、わざわざ行ってもらっているんやから。

この制度ちゅうのは、私が議選の監査委員している時分にはなかった と思うんです。だから、こういうぐあいにして、そのときの代表監査委 員さんとか議選の監査委員がね、やはり援助団体のほうも監査すべきだ というような感じでね、話ししてもらっていたと。それで、こういうぐ あいにして、何年かおきにそこ回ってもうているということなんですか ら、それがやっぱり効果出てくるようなね、やってもらいたいなと、そ のように思っていますので、よろしくお願いします。

委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。

(なし)

委員長

その他についても、これをもって終了いたします。

以上をもって、本日の案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任い ただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

町 長 ( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

( 午後2時31分 閉会 )